

シュローダー・

## エマージング・ソブリン債券（現地通貨建て）ファンド（1年決算型）

追加型投信／海外／債券／自動けいぞく投資可能

作成基準日：2018年9月28日

※当ファンドは、2018年11月15日に繰上償還となりますので、9月28日基準のレポートをもちまして、月次レポートは最終のご報告とさせていただきます。  
これまで当ファンドをご愛顧いただきまして誠にありがとうございました。

設定日	2007年4月27日
信託期間	2018年11月15日まで
決算日	毎年11月15日(当該日が休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.5984%（税抜1.48%）

基準価額	10,850円
純資産総額	32(百万円)
組入銘柄数	49銘柄

基準価額および純資産総額：ペビーファンドベース  
組入銘柄数：マザーファンドベース

## ■ 分配実績（1万口当たり、税引前）

決算期	分配金
第7期(2013年11月15日)	0円
第8期(2014年11月17日)	0円
第9期(2015年11月16日)	0円
第10期(2016年11月15日)	0円
第11期(2017年11月15日)	0円

設定来累計	0円
-------	----

・運用状況によっては分配金が支払われない場合があります。

## ■ 設定来の基準価額の推移



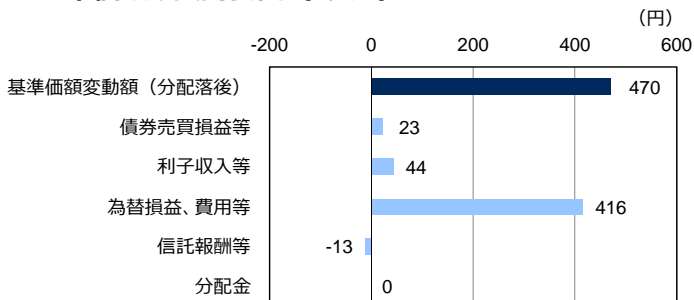
- ・分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

## ■ 基準価額（税引前分配金再投資）の騰落率

ファンド	1ヵ月	3ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	4.53%	0.28%	-8.35%	4.01%	8.50%

- ・騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。
- ・税引前分配金を再投資した基準価額の騰落率です。
- ・基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、上記「信託報酬」欄をご参照ください。

## ■ 基準価額の変動要因（1ヵ月）



- ・上記変動要因は委託会社独自の見解に基づき行った試算です。

## ■ ファンドの特性値

	ファンド
デュレーション（年）	4.36
平均最終利回り	6.50%
平均直接利回り	6.14%
平均格付	BBB

- ・マザーファンドベース
- ・平均格付はMoody's、S&Pの格付の高い方に基づき算出しています。  
平均格付とは、当ファンドが保有するマザーファンドにおける組入資産の信用格付を加重平均したものであり、当ファンド自体の信用格付ではありません。
- ・利回りの計算は委託会社の見解に基づき行っています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。最終ページの「本資料に関するご留意事項」を必ずご参照ください。

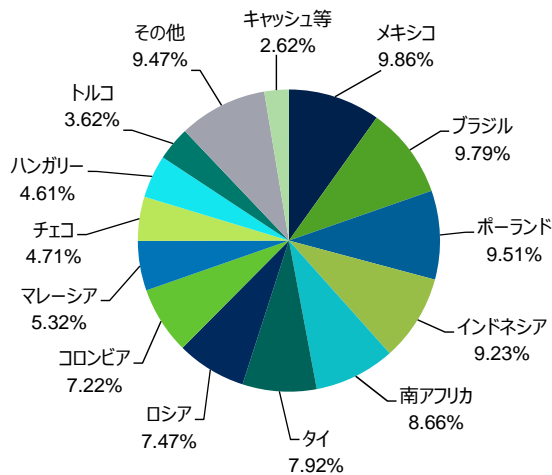
## シュローダー・ エマージング・ソブリン債券（現地通貨建て）ファンド（1年決算型）

追加型投信／海外／債券／自動けいぞく投資可能

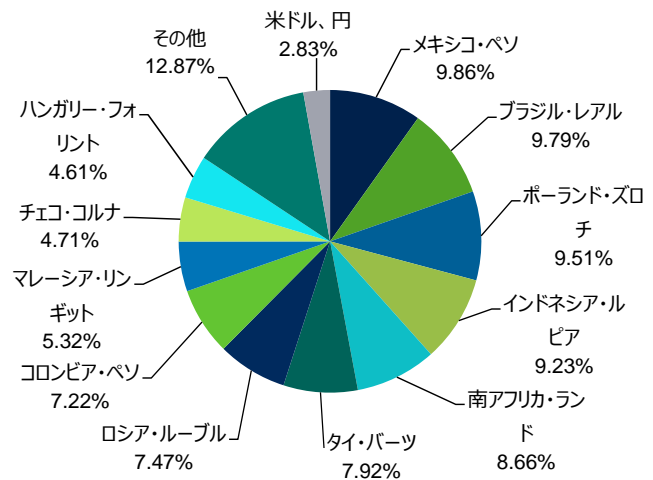
作成基準日：2018年9月28日

### ■ファンドの組入状況

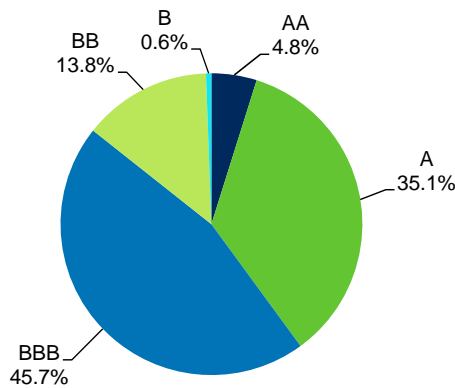
#### 債券（国／地域別）比率



#### 通貨（国別）比率

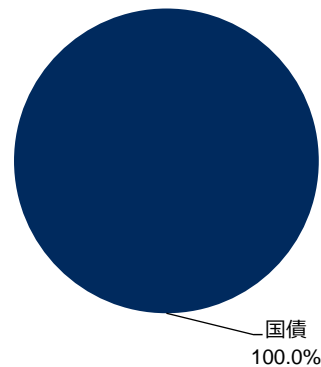


#### 債券格付別比率



- キャッシュ含まず
- 格付けはMoody's、S&Pの格付の高い方を採用しています。

#### 債券種別比率



- キャッシュ含まず

### ■組入上位銘柄

	銘柄名	国／地域	クーポン	償還日	通貨	投資比率
1	ブラジル国債	ブラジル	10.00%	2021/1/1	ブラジル・リアル	5.95%
2	インドネシア国債	インドネシア	5.625%	2023/5/15	インドネシア・ルピア	5.17%
3	メキシコ国債	メキシコ	6.50%	2022/6/9	メキシコ・ペソ	5.09%
4	チェコ国債	チェコ	0.45%	2023/10/25	チェコ・コルナ	4.71%
5	コロンビア国債	コロンビア	7.75%	2021/4/14	コロンビア・ペソ	4.66%

※この資料に記載されている構成比を示す比率は、全てマザーファンドベースです。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。最終ページの「本資料に関するご留意事項」を必ずご参照ください。

# シュローダー・ エマージング・ソブリン債券（現地通貨建て）ファンド（1年決算型）

追加型投信／海外／債券／自動けいぞく投資可能

作成基準日：2018年9月28日

## ■ ポートフォリオの構成

	国名	平均総利	平均直利	格付け	債券（国別） 比率	為替ヘッジ	通貨（国別） 比率	参考指数 構成比率
<b>アジア地域</b>								
	マレーシア	3.7%	3.6%	A	5.3%	0.0%	5.3%	5.9%
	インドネシア	8.1%	6.9%	BBB-	9.2%	0.0%	9.2%	9.5%
	タイ	2.6%	2.9%	A-	7.9%	0.0%	7.9%	8.4%
	フィリピン	5.2%	5.0%	BBB	0.5%	-0.2%	0.3%	0.3%
<b>中南米地域</b>								
	ペルー	4.8%	5.5%	A-	2.9%	0.0%	2.9%	3.1%
	メキシコ	7.9%	7.3%	A-	9.9%	0.0%	9.9%	10.0%
	チリ	3.7%	5.3%	AA-	2.5%	0.0%	2.5%	2.6%
	コロンビア	5.4%	6.4%	BBB	7.2%	0.0%	7.2%	7.4%
	ブラジル	8.8%	9.8%	BB-	9.8%	0.0%	9.8%	10.0%
	アルゼンチン	23.0%	20.3%	B+	0.6%	0.0%	0.6%	0.6%
	ウルグアイ	10.3%	9.8%	BBB	0.2%	0.0%	0.2%	0.2%
	ドミニカ共和国	-	-	BB-	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
<b>東欧地域</b>								
	チェコ	1.8%	0.5%	AA	4.7%	0.0%	4.7%	4.8%
	ハンガリー	3.3%	3.1%	BBB-	4.6%	0.0%	4.6%	4.7%
	ルーマニア	3.5%	3.5%	BBB-	2.8%	0.0%	2.8%	3.0%
	ロシア	8.0%	7.7%	BBB	7.5%	0.0%	7.5%	7.5%
	ポーランド	2.1%	1.6%	A-	9.5%	0.0%	9.5%	9.7%
	トルコ	21.2%	15.0%	BB-	3.6%	0.0%	3.6%	3.4%
<b>アフリカ・中東地域</b>								
	南アフリカ	9.5%	9.2%	BB+	8.7%	0.0%	8.7%	8.6%
<b>現金・その他</b>								
					2.6%		2.8%	
<b>合計</b>		<b>6.5%</b>	<b>6.1%</b>	<b>BBB</b>	<b>100.0%</b>		<b>100.0%</b>	<b>100.0%</b>

- ・ 格付けは債券発行国別にS&P社自国通貨建て長期債務格付けに従い分類。
- ・ 利回りの計算は委託会社の見解に基づき行っています。
- ・ 参考指数構成比率は2018年9月3日現在の数字を使用しています。

## ■ 市況動向

	国名	債券利回り (参照インデックス・ベース)			為替(対円)		
		8月末	9月末	変化幅	8月末	9月末	変化率
<b>アジア地域</b>							
	マレーシア	4.06%	4.07%	0.02%	27.02	27.39	1.37%
	インドネシア	8.23%	8.17%	-0.06%	0.0076	0.0076	0.00%
	タイ	2.81%	2.85%	0.04%	3.39	3.51	3.54%
	フィリピン	5.92%	6.43%	0.51%	2.07	2.10	1.45%
<b>中南米地域</b>							
	ペルー	5.52%	5.68%	0.17%	33.57	34.39	2.44%
	メキシコ	7.93%	7.94%	0.02%	5.81	6.04	3.96%
	チリ	4.78%	4.82%	0.04%	0.1636	0.1719	5.07%
	コロンビア	6.55%	6.59%	0.04%	0.0366	0.038	3.83%
	ブラジル	10.41%	10.07%	-0.34%	26.74	28.28	5.76%
	アルゼンチン	24.71%	23.81%	-0.91%	2.88	2.86	-0.69%
	ウルグアイ	11.43%	10.47%	-0.96%	3.43	3.44	0.29%
	ドミニカ共和国	8.90%	9.05%	0.15%	2.23	2.27	1.79%
<b>東欧地域</b>							
	チェコ	1.82%	1.95%	0.13%	5.02	5.14	2.39%
	ハンガリー	2.50%	2.62%	0.12%	0.3958	0.4082	3.13%
	ルーマニア	4.31%	4.34%	0.02%	27.86	28.35	1.76%
	ロシア	8.40%	8.25%	-0.15%	1.62	1.73	6.79%
	ポーランド	2.57%	2.62%	0.04%	30.13	30.95	2.72%
	トルコ	23.97%	20.04%	-3.94%	16.43	18.90	15.03%
<b>アフリカ・中東地域</b>							
	南アフリカ	9.55%	9.60%	0.06%	7.55	8.04	6.49%
<b>参考指数</b>		<b>6.62%</b>	<b>6.62%</b>	<b>0.00%</b>			

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。最終ページの「本資料に関するご留意事項」を必ずご参照ください。

# シュローダー・ エマージング・ソブリン債券（現地通貨建て）ファンド（1年決算型）

追加型投信／海外／債券／自動けいぞく投資可能

作成基準日：2018年9月28日

＜参考指数＞ JPモルガン・ガバメント・ボンド指数 エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）



デュレーション（年）	5.13
平均最終利回り	6.62%
平均直接利回り	-
平均格付け	BBB

1ヵ月	3ヵ月	1年	3年	設定来
5.16%	1.39%	-6.23%	11.36%	35.97%

出所：Datastream, JP Morgan

## ■ 月次コメント

### 【市場環境】

当月、参考指数であるJPモルガン・ガバメント・ボンド指数エマージング・マーケット・ダイバーシファイド（円ベース）※のリターンは+5.16%でした。7-9月の新興国市場は前四半期に引き続きボラティリティの高い期となり、8月はアルゼンチン、トルコ危機を受けて新興国市場は急落しましたが、9月には反発しました。米ドル建てソブリン債及び米ドル建て社債指数は+1.77%、+0.94%、現地通貨建て債券指数も+2.59%とそれぞれ上昇しました。8月、トルコは対外債務問題が債券価格下落を引き起こし、指数構成国において最も軟調となった国のひとつですが、9月には反発し、米ドル建てソブリン債指数及び社債指数、現地通貨建て債券指数のいずれの構成国内においても最も堅調となりました。

※JPモルガン・ガバメント・ボンド指数エマージング・マーケット・ダイバーシファイド（米ドルベース）を委託会社が独自に円換算し、参考指数としています。

### 【運用概況および運用方針】

当月、ファンドのリターン（円ベース）は+4.53%となりました。月末時点での債券の組入比率は97.4%、組入銘柄数は49銘柄となりました（いずれもマザーファンドベース）。ファンドの組入状況については2ページを、ポートフォリオの構成については3ページをご覧ください。

ファンドにおいては、デュレーションを参考指数対比0.72年短めで維持しています。9月、タイ、マレーシアを中心にアジアのデュレーションを削減し、参考指数対比で短めとしました。一方、ロシアのデュレーションを引き上げ、東欧については、参考指数対比でわずかに短めとしています。

### 【今後の見通し】

9月下旬に差し掛かり、2つの点において金融市場は壁にぶつかりました。1つ目は、米国経済は短期的に減速し始めるとみられること、そして2つ目は米連邦準備制度理事会(FRB)の利上げサイクルが最終段階に入り、終了時期が視界に入ってきたということです。これらの点は、短期的には新興国市場にとってマイナスですが、一方で、長期的な好機が近づいて来ているとの見方ができると考えます。

米ドル指数は9月26日の米連邦公開市場委員会(FOMC)会議後の1週間で約1.5%上昇しました。これは、利上げが米ドル高を正当化すると市場が信じたことが背景にあると言えます。加えて、FRB議長の「中立金利まで長い道りがある」との発言を受けて米国30年債利回りが急上昇しました。これにより米国債のイールドカーブはスティープ化し、10年国債利回りは7年ぶりの高水準となりました。現在、あらゆる米ドル建て債券は、長期債の利回り上昇の環境に適応する必要があり、新興国市場も例外ではありません。

しかしながら、前回の米ドル高サイクル(2013-2016年)は、2016年2月のイエレン前FRB議長の「金融政策はあらかじめ決められた軌道に乗っているわけではない」との発言をきっかけに終わりを迎えたと考えており、エマージング債券市場はその後長期的な上昇局面に転じました。今回も米国株式市場へのストレスをきっかけに市場環境が転換する可能性があり、投資家がエマージング市場へ資産を振り向けるべきタイミングが近づいていると見ています。

ファンドでは引き続き各国のマクロ経済指標、財政収支、中央銀行の動向などを注視し、割安と判断される債券が現れた場合、慎重に組入れを行う方針です。

シュローダー・

## エマージング・ソブリン債券（現地通貨建て）ファンド（1年決算型）

追加型投信／海外／債券／自動けいぞく投資可能

## ■ ファンドの目的

主として新興国の現地通貨建て債券に投資し、長期的な信託財産の成長を目的として運用を行います。

## ■ ファンドの特色

## ① JP モルガン・ガバメント・ボンド指数エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドの構成国の現地通貨建て債券を実質的な主要投資対象とします。

※ファンドは、主としてシュローダー・エマージング・ソブリン債券（現地通貨建て）マザーファンド（以下「マザーファンド」という場合があります。）を通じて投資を行います。

※投資対象はこれらの国に限定されないほか、運用者の判断で見直される場合があります。また、為替運用を行うことがあります。

### JP モルガン・ガバメント・ボンド指数エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドの構成国



JP モルガンのデータに基づきシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が作成  
15カ国 2018年5月末現在

※当指数は1カ国の組入上限を10%としています。

※構成国は変更されることがあります。

## ② 実質外貨建資産については、対円での為替ヘッジを行いません。ただし、現地通貨建て資産については、米ドルに対して為替ヘッジを行うことがあります。

## ③ マザーファンドの運用にあたっては、シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・インクに運用の指図に関する権限を委託します。

シュローダー・

## エマージング・ソブリン債券（現地通貨建て）ファンド（1年決算型）

追加型投信／海外／債券／自動けいぞく投資可能

## ■ 投資リスク

## ■ 基準価額の変動要因

- ファンドは組入有価証券等の価格下落、発行体の倒産および財務状況の悪化、為替変動等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。  
したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
- 分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。また、必ず支払われるものではなく、金額も確定しているものではありません。

組入債券の  
価格変動リスク  
(金利変動リスク、  
信用リスク)

公社債の価格は、一般に金利が上昇した場合には下落します。また、発行体が債務不履行に陥った場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。それらにより組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

## 為替変動リスク

実質外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

カントリー  
リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制等が設けられた場合には、基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。

流動性に関する  
リスク

証券やその他の投資対象商品を売買する際、その市場規模や取引量が小さい場合は、流動性が低下し、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準による取引が行われたり、価格の変動性が大きくなる傾向があると考えられます。また、政治・経済情勢の急変時等においては、流動性が極端に低下し、より一層、価格変動が大きくなることも想定されます。このように流動性が低下した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

シュローダー・

## エマージング・ソブリン債券（現地通貨建て）ファンド（1年決算型）

追加型投信／海外／債券／自動けいぞく投資可能

## ■ 投資リスク

## ■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

## [収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## [現金等の組入に関する留意事項]

市場動向等によっては、短期金融資産や現金の実質的な組入比率が高まり、その他の投資対象資産の実質的な組入比率が低下する場合があります。

## ■ リスクの管理体制

運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。

シュローダー・

## エマージング・ソブリン債券（現地通貨建て）ファンド（1年決算型）

追加型投信／海外／債券／自動けいぞく投資可能

お申込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額。基準価額は1万口当たりとします。
購入代金	原則として購入申込日から起算して6営業日目までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込日から起算して6営業日目から販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。
購入・換金申込不可日	申込日当日が次のいずれかの場合には、購入・換金の申込みは受け付けません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国内の休業日</li> <li>■ ロンドン証券取引所の休業日</li> <li>■ ニューヨーク証券取引所の休業日</li> <li>■ ロンドンの銀行の休業日</li> <li>■ ニューヨークの銀行の休業日</li> </ul>
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件あたり10億円を超える換金の申込みは行えません。なお、別途換金制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情*が生じた場合には、ファンドの購入・換金の各申込みの受付を中止すること、あるいは、すでに受付けた各申込みの受付を取り消すことがあります。 *投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等
信託期間	無期限（2007年4月27日設定）* *信託終了（繰上償還）となった場合、信託期間は2018年11月15日までとなります。
繰上償還	受益権口数が25億口を下回った場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	原則、毎年11月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 販売会社との契約によっては、再投資が可能です。 なお、分配を行わない場合があります。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年11月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）の適用対象です。</li> <li>■ 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。</li> </ul>
基準価額の新聞掲載	基準価額は、計算日翌日付の日本経済新聞朝刊に「エマ債1年」として掲載されます。

# シュローダー・ エマージング・ソブリン債券（現地通貨建て）ファンド（1年決算型）

追加型投信／海外／債券／自動けいぞく投資可能

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に <b>3.24% (税抜3.00%)</b> を上限として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、受益権購入に伴い必要な商品等に関する説明・情報提供、および事務コスト等の対価です。
信託財産留保額	換金申込日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。 ※受益者の公平を図るため、ファンドを解約される受益者の解約代金から差し引いて信託財産に繰り入れる金額です。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.5984% (税抜1.48%)</b> 。 毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。		
	配分(年率/税抜)	役務の内容	
	委託会社	0.70%	ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出ならびに公表運用報告書・有価証券報告書等法定書面の作成、および受益者への情報提供資料の作成等
	販売会社	0.70%	運用報告書等各種書類の交付、口座内でのファンドの管理、および受益者への情報提供等
	受託会社	0.08%	ファンドの財産保管・管理 委託会社からの指図の実行等
委託会社の配分には、マザーファンドの運用委託先であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・インクに対する報酬が含まれています。			
その他の費用・ 手数料	法定書類の作成等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等 ファンドの純資産総額に対して <b>年率0.054% (税抜0.05%)</b> を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。		
	組入る有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に関する費用等 ファンドからその都度支払われます。 ※運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。		

※上記の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、事前に示すことができません。

※お申込みの際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

# シュローダー・ エマージング・ソブリン債券（現地通貨建て）ファンド（1年決算型）

追加型投信／海外／債券／自動けいぞく投資可能

作成基準日：2018年9月28日

## ■ファンドの関係法人

**委託会社：シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社【設定・運用等】**  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第90号  
 加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

**受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社【信託財産の管理等】**

**販売会社：販売会社については、下記ご参照（五十音順）。【募集の取扱い等】**

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SB証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第16号	○		○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

### <解約対応のみ>

野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第21号	○	○		

### 本資料に関するご留意事項

■本資料は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「弊社」といいます。）が設定した投資信託に関する商品説明資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。■投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息が保証されている商品ではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託は、銀行等登録金融機関でお申込みいただいた場合は、投資者保護基金の支払対象ではありません。■本資料に示されている運用実績、データ等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。投資資産および投資によりもたらされる収益の価値は上方にも下方にも変動し、投資元本を毀損する場合があります。また外貨建て資産の場合は、為替レートの変動により投資価値が変動します。■本資料は、作成時点において弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますが、弊社はその内容の正確性あるいは完全性について、これを保証するものではありません。■本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知りうる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。■本資料中に個別銘柄についての言及がある場合は例示を目的とするものであり、当該個別銘柄等の購入、売却などいかなる投資推奨を目的とするものではありません。また当該銘柄の株価の上昇または下落等を示唆するものでもありません。■本資料中に含まれる第三者機関提供のデータは、データ提供者の同意なく複製、抽出、あるいは使用することが禁じられている場合があります。第三者機関提供データはいかなる保証も提供いたしません。第三者提供データに関して、本資料の作成者あるいは提供者はいかなる責任を負うものではありません。■お申込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。